

火災事例

その他火災（焼却行為）

火災概要

休耕田の一面で出火し、休耕田の枯草を焼損したその他火災です。

原因

刈り取った草を集め焼却していたところ、風向きが変わり始め段々と燃え広がり、休耕田の枯草に延焼拡大したものです。



焼損した休耕田

類似火災の防止対策

- 風の強い日や空気が乾燥している時は焼却を行わない。
- 水バケツや消火器などの消火の準備をしておく。
- 完全に消えるまで、その場を離れない。
- ※**野外焼却の例外（農業等のためにやむを得ない廃棄物の焼却）にあたる行為であっても上記の事項に注意し、実施しましょう。**



野外焼却は禁止されています！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」の改正により、平成13年4月1日から野外焼却は原則禁止されています。

例外行為などもありますので、詳しくはこちらをご確認ください。

<https://www.city.kisarazu.lg.jp/material/files/group/34/20240118.pdf>



火災を未然に防ぎましょう！

